

(尾三消防組合本部新庁舎) 参加申込書等に関する回答書

参加申込書等に関する質問書について、下記のとおり回答します。

No.	対象資料・該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 P1—第2—1 (4) 契約上限度額	委託料の限度額について、183,271千円(税込み)と記載頂いております。また、特記仕様書の建物用途に「消防署(令和6年国土交通省告示8号別添二第12号第2類)」との記載もごございます。 記載頂いております委託料の限度額について、国土交通省の定める業務報酬基準(国土交通省告示8号)にて、特記仕様書の建物用途「消防署(別添二第12号第2類)」で試算しますと、かなりの乖離が御座います。何の建物用途にて委託料の限度額を算出しているかご教示ください。	消防署で算出しております。
2	実施要領 P4—第3—3 (1) 参加の要件—キー ※2 同種施設	特記仕様書の建物用途に「消防署(令和6年国土交通省告示8号別添二第12号第2類)」と機材が御座いますので、「令和6年国土交通省告示8号別添二第12号第2類」に属する建物用途は同種施設の扱いとして頂けると理解してよろしいでしょうか。ご教示ください。	実施要領 第3募集要項 3参加資格(1)参加の要件キで示す同種施設の設計実績とは、消防本部の本庁舎の新築工事又は増築工事(増築工事の場合は、増築部分の床面積が3,000㎡以上に限る。)に係る実施設計を完了した実績のことを指すものです。
3	審査基準	第一次審査及び、第二次審査において各審査基準をご教示ください。	審査基準については非公表となります。
4	様式第5号 配置予定技術者の業務実績等一覧	取得年月日欄に記載する実務経験年数は資格取得後の年数ではなく会社入社後の年数でよろしいでしょうか。	資格取得後の実務経験年数を記載してください。
5	様式第5号 配置予定技術者の業務実績等一覧	管理技術者の業務実績について、過去15年以前の同種業務と過去15年以内の類似業務では、どちらの配点が高くなるのでしょうか。	過去15年以前の業務実績は評価対象外となります。
6	様式第5号 配置予定技術者の業務実績等一覧	構造、電気設備、機械設備、コストの各主任技術者の業務実績について5件に満たない場合は、同種・類似業務を上段に記載し同種・類似以外の業務を後段に記載して最大5件まで記載可能と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	実施要領 第3募集要項 3参加資格	参加の要件、配置予定技術者の要件が満たしていれば、一次審査は通過出来ると考えて宜しいでしょうか。そうではなく、様式2~5までの内容を点数化しての審査である場合、その配点基準(点数配点や評価点)を公開頂けますでしょうか。ご教示下さい。	第一次審査の審査基準に基づき審査を行い、参加者多数である場合は、上位5者程度を選定し、第二次審査への出席を要請します。 配点基準については非公表となります。
8	第一次審査 参加申込書等の作成要領 P4 様式第4号	配置予定の担当技術者につきまして、あくまで予定であり、業務開始時点での変更、削除、追加があっても宜しいでしょうか。ご教示下さい。	担当技術者については変更、削除、追加があっても問題ありません。
9	第一次審査 参加申込書等の作成要領 P4 様式第4号	配置予定の各種分野の専門家につきまして、どのような専門家を想定されていますか。また、記載がない場合は審査の評価に影響はありますか。ご教示ください。	配置予定技術者以外に、その各種分野に配置予定の有資格者を記載して下さい。 (例:照査技術者等) 審査の評価の有無については非公表となります。